【受注者の皆様へ】利用申し込み時の注意事項

※速やかに利用開始できるよう、必ずご確認ください。

《以下に該当する場合には、利用申し込みは不要です》

① **令和7年度の建設副産物情報交換システム (コブリス) の利用手続きが完了している方** 4月末までに新規・再開・継続申込の完了通知を受け取っている場合は、特段の手続きの必要はありません。改めての利用申し込みは不要です。

これまでコブリスでご利用頂いていたユーザーID とパスワードで、コブリス・プラスにログインすることができます。

※初回ログイン時には利用規約への同意が必要となります。また、パスワードの変更を求められる場合があります。詳しくは<u>こちら</u>をご確認ください。その他の注意事項も併せて記載しています。

② **令和7年度の建設副産物情報交換システム(コブリス)の継続利用手続きが未了の方** 継続利用申し込みの手続きは引き続き有効ですので、手続きを完了させてください。 新たな利用申し込みは行わないでください。

コブリス・プラスの利用も可能となる、令和7年度利用料金の請求書は発送済みです。 利用料金が未払いとなっていないか、今一度ご確認ください。請求書がお手元にない場合には、再送しますのでお問い合わせフォームからご連絡ください。

継続利用手続きが完了すると、これまでコブリスでご利用頂いていたユーザーID と パスワードで、コブリス・プラスにログインできるようになります。

上記①、②に該当しない方は、以下の注意事項をご確認のうえ、申込手続きを 行ってください。

《利用申し込みの際にはご注意ください》

1) 申込画面の「コブリスを使ったことがありますか?」の設問について

過去に(利用年度は問いません)コブリスを利用していた場合には「はい」を選択していただき、「ユーザーID」には過去に利用していたコブリスのユーザーID を入力してください。

	<u>申込方法について</u> *がついている項目は必須項目 ■ 新しいユーザー(受注者)のお申込み
	コブリスを使ったことが ありますか? はい いいえ
	「はい」をご選択の方は、ご利用いただいていたユーザーIDを入力してください。ユーザーIDがわからない場合でも申込みはできますが、ご入力がない場合は以前の工事データを参照することはできません。
	ユーザーID 利用していたユーザーIDを入力してください
_	契約内容。 費用 内容
	エ事データ (計画書/実施書) の登録、更新。公共工事土量調査における土量の登録 コブリスを利用していた場合には、 」を選択してユーザーID を入力し さい。

ユーザーID が分からない場合には「ログイン」ボタンからログイン画面に進み、「ユーザーID を忘れた方はこちら」からご確認頂くことができます。

コブリスに登録されていたメールアドレスを入力いただくと、その宛先にユーザー ID を通知します。これと異なるメールアドレスを入力しても通知は届きませんのでご注意ください。メールアドレスがご不明の場合は、お問い合わせフォームからご連絡ください。

なお、ユーザーID が未記入のままでも申し込みを行うことは可能ですが、この場合は「新規申込」の扱いとなり、過去 10 年間にコブリスに登録され、コブリス・プラスに引き継がれた工事データは利用できなくなりますので、ご注意ください。



ログイン ユーザーID ユーザーID シ須項目が未入力です。 パスワード パスワード シ須項目が未入力です。 シ須項目が未入力です。 カリスクン ユーザーIDを忘れた方はこちら パスワード カはこちら 利用用	
ログイン > ユーザーID通知	
ユーザーID通知	
がついている項目は必須項目 メールアドレス メールアドレスを入力してください ログイン画面へ戻る ユーザーID通知メールを送信する	
コブリスに登録されていたメールアドレスを入力いただくと、 その宛先にユーザーIDを通知します。これと異なるメールアド レスを入力しても通知は届きませんのでご注意ください。	

2) 「建設業許可番号」の入力について

建設業許可を取得されている場合には、建設許可番号は必ず入力してください。 入力の際に建設業許可番号は6桁で入力いただく必要があります。6桁に満たない場合 には、先頭に0を入れた6桁で入力してください。

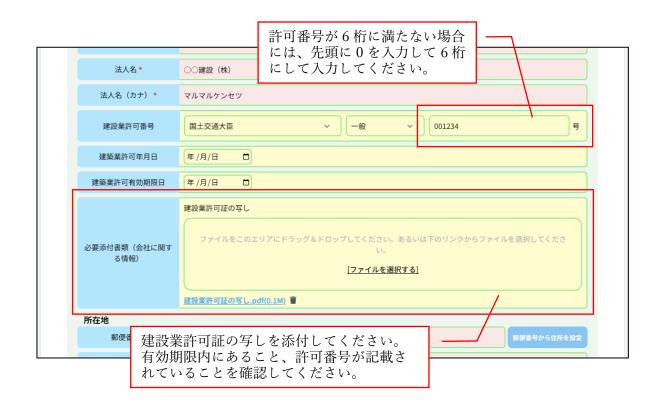
許可年度(般-29の29など)を入力しないようご注意ください。

例) 許可番号が (般-29) 第 xxxx 号 (4 桁) の場合 → 00xxxx と入力

【ご注意ください】

お申し込み時には、「建設業許可証の写し」を添付して頂く必要がありますが、その際には次の点についていま一度ご確認をお願いします。

- ・有効期限内にある許可証であるか。
- ・許可証に許可番号が記載されているか。



建設業許可を持っていない方でも申し込みを行うことは可能ですが、この場合には発注者からのコブリス・プラスへの登録指示が確認できる書類(契約書の一部でも可)の添付が必要となりますので、ご注意ください。申し込みの際、建設業許可番号欄は空欄としてください。